

# 新しい介護事故防止活動の進め方

## 【講義】

▽日時／2026年6月5日(金) 13:00～15:00

(受付 12:40～)

▽会場／千葉市社会福祉研修センター研修室

(千葉市ハーモニープラザ B 棟2階)

▽定員／28名【先着順 定員に達し次第締切】

▽受講資格／市内福祉施設・事業所の管理職相当の役職員

▽受講料／無料

▽申込方法／受講申し込み用紙に必要事項をご記入の上、FAX・メールにてお申し込みください。

HP から申し込み可能です。

### 講義内容(予定)

《1》介護事故防止活動の現状

《2》新しい介護事故防止活動の考え方

・介護事故はその性質によって5つに区分する

《3》5つの区分に応じて対策の検討方法を変える

・ルール違反で起きる事故の対策(レベル1)

・ミスが原因で起こる事故の対策(レベル2) ・基本的な防止対策で防げる事故の対策(レベル3)

・専門知識・技術がないと防げない事故への対策(レベル4) ・どんな対策を講じても防げない事故への対策(レベル5)

《4》事故集計分析と事故報告書を変える

《5》統一取り組みで事故防止活動を変える 等々

### 研修のねらい

運営基準で「委員会でも再発防止策を検討し職員に周知すること」と規定され、施設・事業所では原因分析や再発防止策検討の取り組みが行われるようになりました。

しかし、毎月の委員会で事故を分析し防止策を検討しても、効果的な事故防止対策にはつながっていません。その理由は「すべての事故を一律に扱って防止対策だけを検討している」からなのです。介護事故は防げない事故が多いので、やみくもに防止対策だけを検討しても効果は低いのです。介護事故を5つに分類して対策検討の方針を変えることで、事故防止活動が飛躍的に効率化し効果も上がります。

主催 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会

千葉市社会福祉研修センターHP <https://chiba-shakyo.jp/learning/seminar/>

TEL 043(209)8841 FAX 043(312)2943 担当 山村

メール [yamamura-t@chiba-shakyo.jp](mailto:yamamura-t@chiba-shakyo.jp)